◎新潟県告示第1093号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第２項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成25年９月17日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
重度訪問介護	介護サービスセンターまなべ	村上市山居町２丁目５番44号	株式会社慎鍋	平成25年８月31日